

## 令和5年度 第2回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和6年2月5日（月） 午後2時00分から午後3時50分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 別館会議室101
3. 議 題 令和6年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について  
令和6年度一般会計（浄化槽関係）予算（案）について
4. その他 下水道施設の包括的維持管理業務委託について  
行政区域界をまたいだ公共下水道の接続について  
令和6年能登半島地震に係る対応について
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者  
委 員 的場委員、金森委員、藤本委員、鶴飼委員、寺井委員、  
門坂委員、西岡委員、波多野委員 以上8名  
  
事務局 上下水道部 中島部長、西田次長  
下水道課 井上課長、小嶋課長補佐、木邑係長、本田係長、  
中川係長  
上下水道総務課 谷口課長、伴課長補佐、武村係長、和田係長
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

### ○出席委員数の報告

出席委員は、10名中8名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

### ○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

（全員異議なし）

○議事

事務局 ―― 令和6年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について

（質疑）

委員 資料8ページの決算見込で、黒字が税込み6,400万円と税抜き3,600万円というのは消費税のことだと思うが、2,800万円の差はどこから出てくるのか。普通、税込みと税抜きは10%しか変わらないと思うが。

事務局 公営企業会計は収益的収支と資本的収支に分かれており、資本的収支の消費税も3条の収益的収支で払うことになっているため、単純に3条の収入と支出の10%だけではない額となっています。

会長 どの額が影響しているか理解できるような、具体的な数字を含んだ資料で説明してほしい。

事務局 決算見込は流動的ですので、あくまで見込みであると理解いただけたらと思います。決算時には確定した数字で説明させていただきます。

委員 第1回審議会の市長挨拶のなかで、使用料改定について検討を、と言われていたと思う。使用料改定について審議をするものと思っていたが、この資料を見ても危機感が伝わってこない。スピード感を持って進めていただくよう、使用料改定スケジュールを提示したうえで、資料提供をお願いしたい。  
工事と企業債借入のペース配分が間違っているのではないか。どこかでこの経営スタイルを変えないと、借入と値上げの繰り返しにしかならないので、市民は疲弊してしまう。工事のペースをスローダウンして、合併浄化槽等を活用し、安くてきれいな水を排水できる工夫を。

事務局 使用料改定はしなければいけない状況にあると考えています。コロナ禍を経て、物価上昇が非常に激しい未曾有の状況ですので、生活に直結する上下水道料金ということも考えたなかで、現在、協議をいただく時期も含めて検討しているところです。できるだけ早い時期にお示しし、審議いただけるよう努めていきます。

収入と支出の比ですが、この収支計画については、令和2年度の使用料改定の議論の際に作成した資料を基準として、予算や決算のタイミングで時点修正をしているものです。

企業債残高については年々減少する見込みをしております。償還には総務省基準に則った一般会計からの繰り入れもありますので、使用料収入と繰り入れを併せたなかで償還をして、事業を進めていくよう考えております。

非常に厳しい状態というのは認識していますので、そういった中での企業会計経営ということ肝に銘じているところです。

事務局 工事については、信楽町長野地域での公共下水道面整備を中心にしております。令和7年度までに汚水処理施設を概成する地域再生計画を立て、事業を実施しております。この計画は2年延伸できますが、期間に間に合わないところは、公共下水道ばかりではなく、浄化槽の区域として変更させていただき進めている状況です。

委員 工事主体で計画を考えると借入が膨らむという結果を招いてしまう。財政主導で、財源の枠の中で工事を無理なく進めていくような計画を立てていくべき。財政規律をしっかりと持っていただきたい。

委員 甲賀市だけ見ても本当に厳しいのか分からないので、他市との比較など提示してもらい、実態がどうなのか説明いただけるとありがたい。

事務局 財源として、一般会計からの繰り入れについては、総務省が定める基準内のほか、甲賀市は基準外もあります。  
公営企業会計ですので、使用料を改定するとか事業を減らしたりしながら、使用料で事業費を賄うのが本来の形であり、基本となります。  
他市とどのような違いがあるのかは、本日手元に持っておりませんので、準備できましたらお示しさせていただきたいと思えます。

委員 平成27年度のものになるが、「滋賀県の下水道」で県内全市の財務会計や使用料体系が書かれている。他市は、基準内も基準外も一般会計から繰入金をどんどん出さないと値上げしかなくなるので、繰入金を出して使用料を下げるスタイルをとっている。  
公共料金なので、長い目で見ると住民は使用料の安い住みやすいところへ行ってしまう。企業はたくさん水を使えば段階的に単価が上がっていくので、今は全国的に企業にたくさん負担いただいて、住民の使用料を抑えるという体系になっている。

委員 以前の使用料改定の説明で、市民・事業者の負担配分の資料を示していただいた。企業からいただくものを増やすと企業は負担が増えて大変かもしれないが、税収が上がることによって住民は住みやすくなるので、そのバランスをとっていただけるとお互いがウィンウィンになると思う。  
未来を考えて、子や孫が後々住みやすいまちにしていくために、今、どういう決断をするのか、ここで審議していけたらと思えます。

委員 甲賀市だけを考えたら仰る通りだが、企業は全国展開されている。今、各市が工場を誘致するために、工場立地法などかなり規制緩和してきている。  
使用料を安くすると企業が来やすくなる。働く場所や人も増えると市全体の活力が増えるので、そこを第一優先としている市と、そうではないところがある。

会長 近い将来、使用料改定の諮問があると思うので、そのときに今のご意見を参考にさせていただき、また、改めて皆さんのご意見をお伺いする。

今日現在では、この計画をもとに令和6年度予算は編成されている。議会でも検討されると思うが、いろんなご意見があることを含んでやっていただきたい。

前日も答申させていただいて、我々の立場というものもあるし、審議会としてはいつまでも放っておけないという意向をもっている。

前回は、使用料逡増型で、たくさん使う企業にはたくさん負担してもらおうということで企業の代表の方にも納得いただいたが、そのご意見もいつまで続くか分からないので、諮問がありましたら更に深く入っていきたいと思います。

委員 前回の時に、第一段階として7%、第二段階で8%、トータル15%改定の話があった。弊社は単純計算で年間500万円ぐらいコスト増になるが、そこは企業として支払う義務があるので仕方ない部分はある。

諮問から改定の連絡までのスケジュールは。

事務局 前回のご審議では、概ね1年以内の周知期間を設けるというスケジュールもお示しいただいておりますので、できるだけ準備をいただく時間を長く取って、早くお知らせしたいと思っております。

委員 既に弊社の来年の予算は決まっている。遅れて連絡いただくと予算に組み込めないで、そこは気になるところである。

会長 前回は答申を8月にさせてもらった。そして、市としては12月議会にかけて新年度予算に反映し、その次の9月から実行されるということだった。これがタイムスケジュールになると思う。

事務局 次回検討いただく際は、改定時期もお示ししながらご意見をいただきたいと考えております。

委員 因みに令和7年度は7%アップを見込んでおられるということですね。

事務局 現時点では、前回の答申は一旦保留という形です。

上昇割合や物価変動等についても、このままでいいのかどうか検討をいただくような資料を準備させていただきたいと思っております。

また、第一段階7%、第二段階8%、という割合も含めて、検討をお願いしたいと思っております。

会長 諮問がございましたら、そのみの集中的な審議会になると思いますので、いろいろ今のご意見を含めまして、取り組み願いたいと思います。

会長 処理水量の推移は公共下水道と農業集落排水を分けてもらっているが、年度ごとの農業集落排水処理施設の数字や合算の表も入れていただきたい。別々の表ではわかりにくいので、合算にしてどのように推移しているか、見やすくしてください。

事務局 わかりました。

委員 市民のなかには使用料を支払われない方もいらっしゃると思う。年間の滞納額はいくらぐらいか。

事務局 3月末の収納率が、公共下水道と農業集落排水の合算で、口座振替も含め95.95%です。

委員 施設使用料に約4%をかけた数字が未収金という理解でよいか。その分が企業やその他お支払いされている方にかぶってくるということか。  
努力はされていると思うが、収納率を上げていただかないと、払わない人の使用料まで払っているような形になってしまうので、使用料改定の時にはその点をしっかり説明していただきたい。  
上水道なら閉栓したら支払いされるが、下水道は閉栓できないと思う。その代わり財産の差し押さえが裁判を経ずともできる法令になっていると思うが、差し押さえ等して時効停止される例はないのか。

事務局 給与の差し押さえ等も照会をしながらさせていただく年もありますので、悪質とされるような方については、何らかの対策をとったなかで収納対策を行っております。

委員 不公平感をなくすために、法律でできることはしっかりとさせていただく方が理解を得やすいと思うので、よろしく願いしたい。

事務局 —— 令和6年度一般会計（浄化槽関係等）予算（案）について

（質疑）

委員 借金を増やさないためにも浄化槽の普及を進めていった方がいい。今後、浄化槽設置にかかる補助を使いやすくする方策は検討されていないのか。また、設置者負担を少なくするような補助の手立てや上乗せ補助などを考えてはどうか。

事務局 国で決められている人槽規模によって、5人槽から51人以上の槽で補助の基準額がありますが、それに加えてもう少し上乗せしたらどうかということですね。

委員 借金を増やさないための方法として、ご検討いただきたい。

会長 ご意見としてお聞き願って、また対処いただけたらと思います。

委員 先の地震では下水道管渠は酷く破損したと聞いている。一般的に浄化槽は災害に強いと言われている。補助金で何とかなっている状態である。  
それであれば、浄化槽を拡大する手立てや、国や市の予算を増やすことを検討できないか、どのように考えているのか。

事務局 公共下水道区域外である浄化槽区域について、汲み取りをされている方などへ合併浄化槽設置の啓発は今後も進めていきたいと思います。

事務局 合併浄化槽は大変災害に強いということで、見直しの傾向もございます。お示ししている補助基準等も上がってくるかも分かりませんし、国や県の動向を注視しながら進めていきたいと思っております。  
甲賀市においては下水道構想の見直しによって、大変多くの浄化槽区域を抱えております。今後も浄化槽の推進について考えていくよう思っておりますので、その都度ご協議ご意見等いただけたらと思います。

委員 資料31ページ、面的整備事業を計画してできないところには、国の補助金プラス市から28万円を出しているとなっているが、枠外の場合は半額の促進補助14万円しかないのか。  
浄化槽が良いとなったときに、たまたま自分の地域が面的整備にかかってなかったら、補助金が半分しかもらえないのはおかしいと思ったりするので、進める方向ならその点もご検討願えたらと思います。

事務局 面的整備は、整備目標を県に認めてもらい、地域として取り組みをやっていけるという制度です。  
今年度も信楽地域で一つの地区に働きかけをさせていただいています。

委員 ポツンと一軒家ではないが、そういうところは合併浄化槽しか方法がないわけですが。地域の環境のために進めましようとなったら、補助金を増やして差のないところで推進するのも一つの方法かと思っておりますので、ご検討をお願いします。

会長 特に浄化槽関係、また公共下水道、農業集落排水につきましても、使用料改定に向けていろんな考え方の意見が集約されると思っておりますので、それを反映しながら検討したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○その他

事務局

—— 下水道施設の包括的維持管理業務委託について

(質疑)

委員

包括委託により、市の職員は何名減るのか。

事務局

人事については未定ですが、最低1人は減る見込みを持っております。

委員

年間620万円の減とおっしゃったが、この業務を包括委託に出すまでの業務の費用から620万円減ったという理解でよいか。

事務局

その通りです。

委員

将来的に不具合が起こった場合に備え、委託業者とはどのような補償契約をされているのか。

事務局

プロポーザルの条件にリスク分担を明示しております。リスク分担表または業務内容等で最終的にどこに責任があるかを判断して、責任あるところが責任を取るという形をとっています。

また、市民の方からの損害賠償については、当事者の損害賠償制度を使うことになっておりますので、内容までは審査しませんが、保険に加入するようお伝えしております。

委員

包括委託は、市の職員が発注業務や入札等いろんな手間をかけていた業務を全て業者がやるということになれば、人件費も全て業者についていくので、費用は増えると思うが、なぜ620万円減るのか。

事務局

包括委託では、大きく分けて4つの業務がありまして、統括管理業務という項目は、薬品などを全てデータ化したり、我々との協議をする部署を設けないといけないと、ガイドラインにも載っております。その業務としては1千万円程度の増をみております。

しかしながら、マンホールポンプの保守点検や処理場などは点在していて、今までは個々にやっていたものを、パッケージ化できたことによって歩掛りが安くなったことなどが減額の要因となっております。

委員

水道も所管省庁が厚生労働省から国土交通省になることで、上下水道部の所管は全て国土交通省になる。維持管理も数の理論で安くなるのなら、水道と下水道は同じ部なので、一緒に考えた方がもっと安くなるのではないか。

事務局

最近そういう話が出てきまして、国は上下水道一体で包括委託を進めておられます。今回、3年の長期継続契約としていますが、もっと長いスパンで

やりましょうという話もありますので、今後は長期で上下水道一体の包括委託を検討していかなければと思います。

委員 他市町では道路維持なども含め包括委託をされている。上下水道のほか、市で管理されているものはたくさんあると思うので、上水道だけではなく市の業務を幅広くパッケージしてコスト削減を検討されてはどうか。

事務局 他市でも上下水道を一体的に包括委託しているところもございますので、まずはそこから検討していきたいと思います。  
まずは下水道の包括委託を軌道に乗せて、その後に検討していきたいと思います。

委員 隣の湖南省では上下水道で、緊急対応や集金まで、結構踏み込んでされている実態がある。もちろんご存じだと思うが、今後はそういうところも参考にやっていけばもっと楽になるのではないかと。  
また、職員が1名減ることについて、諸々の事務関係で1名減るとするのはわかるが、現場については、市の方はほとんど行っておられないと思う。処理場などの維持管理は3業者が全てやっているという現状で、その点についての1名というのは、大きく捉えて1名ならわかるが、現場の中の1名とは違うかなと思う。

会長 ご意見としていただいて、更にご検討いただきたい。

事務局 —— 行政区域界をまたいだ公共下水道の接続について

(質疑) なし。

事務局 —— 令和6年能登半島地震に係る対応について

(質疑) なし。

会長 他に意見・質問もないようですので終了します。